

インターネット請求に関する留意事項

○「介護給付費等の請求及び受領に関する届」及び「インターネットによる請求に関する届（新設）」の提出について

- ・「介護給付費等の請求及び受領に関する届」（以下「受領届」という）
請求媒体以外に変更の必要がある場合、こちらを提出してください。
- ・「インターネットによる請求に関する届」（以下「請求届」という）
請求媒体のみ変更の場合、こちらを提出してください。

手続き完了後、介護電子請求受付システムのID・パスワードが記載された「電子請求登録結果に関するお知らせ」を郵送します。

国保連合会及び事業所の手続きの関係上、インターネット請求を開始されたい請求月の前月 1 日までに郵送していただくようお願いします。

(2～6日の間にID・パスワードを郵送します)

例) 令和元年6月1日からインターネット請求開始

↓

令和元年5月1日(前月)までに「受領届」または「請求届」を提出する。

・「電子請求登録結果に関するお知らせ」が届いたら…

介護電子請求受付システムにログインし、各事業所に任意のパスワードへ変更し手続きを行ってください。

(変更後のパスワードを忘れないようご注意ください)

また、各種マニュアルもログイン後、ダウンロードできるようになります。

参考：介護電子請求受付システム 導入マニュアル（事業所編）

介護電子請求受付システム 操作マニュアル（事業所編） 等